

令和6年度第1回長浜市未来こども若者会議 要点録

- 1 日 時 令和6年6月3日（月）9:00～11:30
- 2 開催場所 さざなみタウン1階 会議室1AB
- 3 出席者 ○委員（13名）
西川会長、宮本副会長、大橋委員、佐々木委員、鎌田委員、中澤委員、
山岡委員、水上委員、柏崎委員、中川委員、山内委員、澤委員、脇坂委員
○市の出席者（事務局）
未来創造部：中嶋部長、村崎次長（局長）
未来こども若者局：藤田管理監、山口管理監、為永管理監
未来こども若者課：小谷課長、服部副参事、茂森副参事、小川副参事、段主查
政策デザイン課：山崎係長 こども家庭支援課：岸下課長、伊吹課長代理
こども家庭支援課家庭児童相談室：森室長
健康推進課：前田課長、守本課長代理、濱田副参事
幼児課：奥村参事、稲葉課長代理 教育委員会事務局：高山次長
ブラッシュアップ部会：脇坂主事、川村主事、伊藤主事、七里主事、阪東主事
Next-i株式会社：安村氏、佐野氏
- 4 欠席者 梅田委員、荒井委員
- 5 傍聴者 なし
- 6 内 容
＜次第1. 開会＞

○（事務局）

おはようございます。ただいまから令和6年度第1回長浜市未来こども若者会議を開催いたします。本日は、委員の皆さまには何かとご多用の中、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議の終了予定時刻は午前11時30分を予定しております。円滑な議事運営につきまして、委員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

まず初めに、本会議は「長浜市未来こども若者会議規則」第5条第3項におきまして、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないこととされております。本日、会議の委員15名のうち13名のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。また、本会議は「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」に基づき公開となっており、傍聴される方はまだいらっしゃいませんが、あらかじめご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、未来創造部 中嶋部長からご挨拶を申し上げます。

＜次第2. あいさつ＞

○（中嶋部長）

皆さまおはようございます。昨年度のこの会議では、活発なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。また、新しく4名の委員の皆さまをお迎えすることになり、どうぞよろしくお願いいたします。今年度は、（仮称）長浜市未来こども若者計画の策定に向けて、この会議を通じて議論いただくこととなります。

振り返ってみますと、こども基本法が令和5年度に施行されました。最近でも、県のこども基本条例の制定にあたっていろんな騒動が報道されたりして、本当にみんながどうしたものか、迷いながら進めているところかなと思っております。逆に言うと、常に新しいことを考えていけるチャンスかなという風に思います。そういう意味で、昨年度、この会議におきましても、ワール

ドカフェやワークショップといったような、いろんなスタイルを取り入れて議論を進めて、手探りではありますがもやってみいました。なんとか他の自治体と違ったような切り口、視点というものをそういう形で取り入れていきたいなと思っております。ぜひ皆さまの知見やご経験をこの会議で出していただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<次第3. 新しい委員の紹介> 資料1

○（事務局）

今回、充て職の改選などによりまして、4名の皆様に新たな委員としてご就任いただいております。名簿3番の佐々木様、5番の中澤様、6番の梅田様、15番の脇坂様でございます。

本日は今年度第1回目の会議でございますので、委員の皆さまお一人ずつ自己紹介をお願いできればと存じます。名簿の順番に、西川会長からお願いいたします。

～各委員自己紹介～

○（事務局）

委員の皆さまありがとうございます。本日は名簿6番の梅田委員、14番の荒井委員からご欠席の連絡をいただいております。

<次第4. 事務局紹介> 資料2

○（事務局）

本来ですと、事務局職員1人ずつ自己紹介すべきところですが、時間の都合上、誠に恐縮ですが割愛させていただきます。

<次第5. 議事>

○（事務局）

それでは次第5の議事に入りたいと存じます。議事の進行につきましては、「長浜市未来こども若者会議規則」第5条第2項の規定に基づき、西川会長に議長として進行いただくこととなります。西川会長、よろしくお願いいたします。

○（議長）

それでは議事を進行します。今回の議事に関しましては、議事の(1)から(4)までを午前10時頃までに進めまして、その後10分間の休憩をはさんで、議事の(5)は午前10時10分頃から午前11時20分までワークショップ形式で行いたいと考えております。特に議事の(5)は、各委員の皆さまから自由に意見を出していただく時間を多く確保したいと考えておりますので、円滑な議事運営にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、まず議事の(1)と(2)について、事務局から一括して説明をお願いします。

<議事(1)令和5年度長浜市未来こども若者会議の取組概要> 資料3

～事務局から説明～

<議事(2)（仮称）長浜市未来こども若者計画の策定スケジュール案> 資料4

～事務局から説明～

○（議長）

この会議の取組の概要と、今年度のスケジュールを示しいただきましたが、何かご質問はございますか。

～意見なし～

○（議長）

よろしいでしょうか。またありましたら随時出していただければと思いますので、先に進みたいと思います。それでは、次に参りたいと思います。議事の3です。これも事務局からお願いいたします。

<議事(3)子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果概要【速報】> 資料5
～事務局から説明～

○（議長）

はい、ありがとうございました。速報に関する調査結果と現状、課題をまとめていただきました。ポイントをご説明いただきましたが、いかがでしょう。ご質問、ご意見はありますか。

じゃあ私から1つ。「ながはま子育て応援ナビ」の冊子を配布してくださっていますが、これって今年初めてじゃないですもんね。改訂されてかなり見やすくなったと思いますが、これは情報源に入っているんですかね。けっこう力を入れて作っておられたと思うんですけども、情報源として広報ながはま7割以上で、子育て応援ナビの文字がないので。

○（事務局）

資料14ページの上から4つ目の項目として入っています。

○（議長）

就学前児童で6.8%、小学生児童で3.3%ということですが、それをどういう風に活用していただいているのか、その内容でご満足していただいているのかってところは色々課題になってくると。これは子育て応援アプリ「ながまるキッズ！」とリンクしている部分はあるんですか。

○（事務局）

市のホームページを通してという形にはなりますけれども、リンクしております。ただ、子育て応援ナビの冊子自体は、全世帯に配布まではしておりませんので、主要な関係機関ですね、支援センター、保育所などに配布しております。

○（議長）

その辺り、またリンクの方法とかも考えていくと、せっかくこれだけ力を入れておられるのに6.8%、3.3%というのはちょっと意外でした。調査結果が膨大な量で、速報値でございますので、またしっかりとした結果はまた出てくると思いますので、そこで、また思われたことを出していいただければと思いますので、よろしいでしょうか。では、次に進めさせていただきます。

それでは、議事4に入ります。こちら事務局からご説明をお願いいたします。

<議事(4)第2期長浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等> 資料6-1～6-3
～事務局から説明～

○（議長）

保育関係なんですけれども、保育士の確保のところでは昨年34人の受験者ということで、受験倍率2.4倍ですか、かなり少ない方ですよ。やはり保育者になる希望者っていうのは全体的に減っているんですけど、その中で福利厚生を充実していく必要性の説明がありましたが、具体的にはどういうところが充実と思われる内容になりますか。

○（事務局）

やはり働きやすさというところで、しっかりと休みが取れるとか、残業が少ないこと、という声がやはり学生さんの中では多いです。そういう働きやすい環境を整えることで魅力を高めてですね、受験者を増やしていきたいなと思っておりますので、引き続きそういうところにも力を入れていきたいと考えております。

○（事務局）

資料の1ページの2番のところに、令和5年度の実施内容の2つ目があるんですけども、3つの補助金があります。奨学金を借りている学生さんに対する補助と、長浜市外から長浜市内に転入されてアパートを借りる際の住宅補助、再就職する保育士の方に対しても補助、応援金という風な形で、保育士の人材確保に関わる補助をしております。

○（議長）

残業を少なくするっていう掛け声だけでは難しいと思うんで、具体的にどのようなこと、例えば、昔よくありましたよね、ノー残業デーとか、そういうことではなくて、なんかシステム的に残業をこう生み出しにくいようなものって何か考えておられるんですか。

○（事務局）

長浜市内の幼稚園、保育園にキッズビューというシステムがありまして、出席管理であるとか、これまで保育便りとか紙ベースで作っていたのがデータベースになったので、お母様方のスマホに配信できるようになりました。リアルにお届けすることもでき、少しずつ残業時間が減ってきているのかなと思います。

○（議長）

心配なのは、残業はダメだダメだと言われて、結局隠れて仕事を持って帰って、でもそれは言えないし、っていう不満に繋がっていくようなことが、抜本的にやはりその辺りは残業だけじゃなくて、そういうICTの活用とかも含めながら、やはり本当の意味で、労務管理でかなり軽減できるような工夫は必要かなと。これは次の計画にも具体的にやはり明記していく必要あるかなっていうことは思っております。

○（委員）

学校側も深刻で、保育士を目指す学生が減少していて、高校に保育科コースがあるんですけど、希望者がものすごく減っているそうです。以前は20人くらいいたのに、今は5人ぐらいで。それで、やっぱり華やかな職業、ネイルとか美容とか、そういう専門学校とかね、もう入りきれないくらい学生が応募するみたいで。保育士は地味な仕事なので、どうしてもその保育士採用が大変とか、テレビでもマイナスイメージのことが多く報道されるので、それはすごく影響しているっていうことを高校の先生がおっしゃっていたので、やはり高校よりも、まだ中学校とかの段階から職場体験とかで保育士の魅力を伝えていかないとどうにもならないなと思うぐらい、私たちも深刻に受け止めています。今ここにも課題が出ていると思うんですけどもね、もちろん給料が安いとかそういうイメージも未だにありますので、学生はちょっと不満をいつも持っています。特に男性の保育士を目指す人が少なくなっている理由は、やっぱりその給料では結婚ができない、っていうことを言うので、やはりそこらへんも目立たないのかなっていうのもあります。

○（委員）

私、民間保育協議会の方から出させていただいておりますので、ちょっとこの2番の保育士等の確保のところに付け加えたいと言いますか、保育士の確保、募集15人に対して受験者34人とおっしゃったんですけども、民間保育園は13園ありまして昨年度は28人ほど全体で募集をしましたが、もう16人ぐらいしか確保ができないような状況だったので、これはあくまで公立園だけの話だと思って聞いていただいているかと思うんです。ここに載せていただくのであれば、民間の数も今後入れてお伝えしていただきたいなと。だから全部混ぜるとですね、本当に不足しているっていうのが分かっていたかなと思うんです。今委員がおっしゃったように、本当にしばらく中学校の職場体験はなかったんで、昨年からやっと再開されて、昨年度から来てもらっているんですけども、そういうところで少しでも魅力を発信して、働きながらですね、実際に子どもたちに触れていただきながら魅力を発信していけたらなと。来てもらえない、来てもらえない、求人出しても受けに来てもらえないっていうことばかりを言っているのではなくて、現場も努力を

していかなければいけないなという思いはしています。滋賀県の事業なんですが、滋賀県の保育協議会の方から今度、学生さんに出前講座をさせてもらいに行くんですけども、大変なことばかりを伝えるのではなくてですね、こんなふうに楽しく保育をしていますって。苦労はあるけど、子どもたちがこんなふうに育ってきて、こんな喜びがあるというね、そういう風な発信をしていけたらなと思っております。

○（委員）

資料をまとめていただきましてありがとうございます。これは後の議論、今後のこども若者計画の方向性をどうしていくかというところにつながるとはと思いますが、私は2つのことが大事だと考えていて、1つは、政策の中心に子ども若者ということをしかりと打ち出して、みんなで共有していくことです。もう1つは、子育て当事者だけではなくて、社会全体で子ども若者の育ちや学び、暮らしを支える、こういう環境をどう作っていくか、ここをしかり議論していく必要があると思っています。そういう観点からいくと、今ご説明いただいた令和6年度の主要事業の一覧表、子ども若者に関する事業推進で、やはり事業が依然として子育て支援というところの分野の関係課の事業にとどまっていて、もっと全庁的な広がりが必要なんじゃないか。そうすることによって社会全体でしかりと子ども若者の育ちや学びを支えていく環境を作っていく、こういうことを庁内でもしかり共有していくことが必要じゃないかと思います。

○（議長）

ありがとうございます。子どもを支えるために大人がする、という感覚をもう捨てないとダメだなという、子ども若者と我々がタッグを組むという発想の転換が必要かなと私も思っております。当事者だけではないというところですね。

○（委員）

私も保育士の確保に、もちろんその若者がこれから保育士さんになるっていうところはとても大事だと思うんですけど、子育て世代のお母さんたちも、自分が子育てをして次どんなことで働くかっていうのを考えた時に、けっこう保育の仕事って興味がある人が多いですけど、やっぱりその時点では資格がなくて、保育士さんの募集だと、私は応募できないって言って、諦めることがある。ただし、保育補助っていう仕事を出してもらえると、お母さんたちは私たちでもできるっていうのをすごく思うので、興味がとてもある人たちってまだまだたくさんいるよ、っていうのを改めて知ってほしいっていうことと、保育補助として入った後に資格が取れるようなお母さんたち、これからの人生のことを考えて手に職をつけたいって思っている人もたくさんいらっしゃるんで、そういうのがもっともっと、今からでも遅くないよ、取れるよっていうことであるとか、あとは、前に保育士の仕事をしていて、今は自分の子育てと仕事を両立できるかなって思っているお母さんがたくさんいるので、さっきのキッズビューみたいな、意外に事務作業減ってるとか、そういうこととかをもっともっと発信していかないと、今の現場がどうなっているかというイメージがお母さんたちに伝わらないので、そうしないとその現場に戻るのがちょっと怖い。なので、そういうところも情報発信を丁寧に進めていけるといいかなと思いました。あとは、さっき委員も言ってくださった、令和6年度の事業一覧のところ、私も、もっともっとこのワークライフバランスとか、たくさんこういう言葉が入ってくるので、商工振興課とか、本当に幅広い担当課とタッグを組んでやっていくことなんじゃないかなと感じました。

○（委員）

昨年度まで9年間、長浜市内の保育士として勤務させていただいていたんです。キッズビューの導入であったりとか、市としても保育士の魅力を伝えるような施策っていうのはたくさんすぐやられていたと思うんですけど、なかなかそこが結果に結びつきにくいっていうところは、自分自身も働きながら感じておりまして。確かに作業とか書類を作成するのは少なくなっているんですけども、やっぱり保育の質を求められると、それだけ残業して、部屋の環境であったりと

か準備する時間も必要ですしね。園長先生方がこう一生懸命、働き方改革っていうところで、「早く帰りや」って声をかけてくださるんですけど、なかなか仕事が追いつかないので、土曜日に自分で行って、環境を設定したりとか、書類作業したりっていう姿も見られるので、今の保育士の仕事内容的に、まだまだ課題がたくさんあるのではないかなと思います。僕もそちらに座っておられる委員に憧れて保育士になったんですけども、やはり本当に仕事の大変さであったりとか給料の少なさっていうところが大きくイメージとして出てしまっているのも、長浜市としても国の基準よりかは保育士人材を充てておられると思うんですけど、実際に保育の現場として、状況によっては主幹の先生や副園長先生が担任をしておられるというケースもあるので、まだまだ保育士人材は足りてないですし、賃金の面でも上げていって、子どもの命を預かるすごく責任ある仕事なので保育士はすごいっていう、イメージを変えるところから少しずつ始めていかなければ、どんどん保育士の数も少なくなってしまうのではないかなと、現場の働いていたものとしてそういう風に感じました。

○（議長）

現場の現状を色々と具体的に出していくとかなり課題とか出てくるので、今度の事業計画はやはり具体的に入れていかないと、特にこの2番が集中していますけれども、やはり難しいな、ここでどこまで知恵が出せるかっていう、我々にかかっているところがあります。

○（委員）

社会全体がどうやっていくかの部分で、アンケートの結果とかにですね、放課後に子どもがここで過ごしているかについて、いわゆる社会全体の中に制度、サービスと家庭が中心になってしまってるからっていうのが、日本全国が変わってきている状況を表しているのかなと思います。例えば、まちづくりセンターでとか、友達の家でとか、自治会のどこどこで、っていうのが入ってくると、さらにより良い社会全体になってくるのかなと思っていますし、職業柄ですね、子どもだけじゃなくて高齢者にも関わる仕事をしておりますので、介護保険制度なんかを参考にしてみますと、介護保険制度は2000年に制度が始まりまして、そこから15年、介護保険制度というサービス、いわゆるデイサービスセンターとかっていうのは、プロの仕事だけで高齢者を幸せにしよう、健康面、社会面、精神面で幸せにしようということを進めてきたんですけど、2015年に大きく方向転換しまして、高齢者の幸せは制度やサービスでつくれるものじゃなくて、やっぱり今まで住み慣れた地域の近所の人たちがこれから暮らしたい、暮らし続けたいと思うような地域でつくり上げるものだということで、地域と一緒に作るような介護保険制度にしていきたいと思います。ということで、方向は大きく変わっています。それで子どものことも見ていきますと、制度、サービスはもちろんのことなんですけども、もう最初の段階からですね、地域とどういう風に関わっていくとか、地域もどういう風に絡んでいくのかっていうことをしっかり取り組んでいくっていうのが大事になってくるかなと思います。高齢者の方はどちらかというと介護保険制度の予算のこともあってそういうこともあったんですけど、子どもの方はどちらかというと予算はまだまだ絞られるというような状況ではあるかなと思うんですけども。いずれにしても、子どもたちがより良い育ちをする、その地域ならではの育ちをするという点においては社会の関わりが非常に大事だからこそ、アンケートとかもですね、その社会がどれだけ関わっているのかというようなことですか、重点施策の中にもおそらく地域の住民さんとか関われる分野っていうのがいくつか見られますので、その辺の進捗ということが今後進めていく上でものすごい意味が深まっていくようなところになっているのかなということと、おそらく15名の委員のうちですね、この社会に関わっている分野に特化した委員もおりますので、それは私自身なんですけど、改めてその辺りを考えながら関わりを深めていきたいなと思っていますところです。社会福祉協議会はファミリーサポートセンターのような事業の委託を受けておりまして、こちらは地域のボランティアの方々に子どもたちを見てもらえるようにマッチングするような事業なんですけども、今回

の評価でも、C評価になってるようになってですね、非常に地域のボランティアさんの理解がなかなか難しくなってきました。子育てみたいなのを、専門的になればなるほど高度化していくんですけど、なればなるほど地域の住民さんが関わりにくくなってしまう部分も多いことになろうかなという風に思いますので、その辺もちょっと踏まえながら、子どもに関わる制度、サービスと、また地域の住民さんが関われる分野ってことは見ていった方がいいのかなと感じました。

○（委員）

保育士の問題だったりとか、広報の問題だったりとかで、長浜市はどうかかわからないんですけど、大阪や関東の方とかでは、最近すごく保育園でもSNSの発信を頑張られているところが多くて、あれは多分、保育士を募集したいから発信してるアカウントがすごく多いように思います。賃金は低いついていうイメージがあるけど実はこうだよ、みたいなことをTikTokとかInstagramのショート動画で発信されていて、実際そこから雇用が生まれていたりするそうで。私たちも会社でTikTokの配信とかをしてるんですけど、すごい弱小のアカウントでもお仕事のお問い合わせが来たりとかするので、もしかしたら、そういう素敵なサービスってすごくたくさん長浜市にあるけど、現状はパンフレットとかチラシとか、紙媒体での発信がすごく多いかなと思うので、もしかするとそういうSNSみたいなものを取り入れてみると、もう少し保護者さんの30代、40代、また20代後半ぐらいのところもリーチするんじゃないかなという風に思ってお聞きしてたので、なんかもっと魅力発信みたいなところもやっていくのもありかなと思います。

○（議長）

TikTokとかもう最近色々なものありますし、私も毎晩、もう見ちゃうと1時間過ぎてしまいます。ぜひそういう発信をしていただけたらということで、非常にそう考えると楽しいですね。なんか可能性がどんどん広がっていくっていうか、もっと深刻に知恵を寄せるだけじゃなくて、明るい未来を私たちが作っていくところですね、やはり当事者になっていくっていうことが大事かなっていう。次がワークショップで、色々ご意見をもうふんだんにここは出していただける時間でございます。それでは、ここで少し休憩を挟みたいと思います。

～10分間休憩～

○（議長）

それでは、次の議事(5)に入ります。事務局から説明をお願いします。

<議事(5)（仮称）長浜市未来こども若者計画の方向性（案）について> 資料7

～事務局から説明～

～4つのグループに分かれてワークショップを実施～

○「こども若者に言われてびっくりしたこと」「おとなに言われて不思議だったこと」について、付箋を使って個人が自由に書き出し、お互いに発表して付け加えるなどのフォローを行った。

（出された付箋の一部）

- ・針や糸を使用したことがない
- ・若者の連絡先交換はInstagram、仲良くなったらLINE
- ・TikTokのダンスや流行の歌はこどもたちがみんな知っていて踊れる
- ・晩ご飯を担当する父親が周りにけっこういる
- ・母世代は絵文字が多い、長文
- ・協調性⇔多様性というとらえ方
- ・公園にこどもを連れて遊びに行ったら全員父親がついてきていた

○「こども若者の笑顔」をデザインし、「すべての人が幸福に暮らせる」社会の実現を目指すため

のコンセプト構文について、個人が自由に考えて書き出し、グループ内でお互いに発表して意見交換を行った。

（出されたコンセプト構文の一部）

- ・「中学生」は本当はもっと「主体的（自由）な学びが」したいのに、「伝統的な学校の常識」である「校則や一斉授業」はそれを邪魔している。だから私は「自分らしく生きる」というコンセプトで「新しい社会の当事者をつくる学校」をともに創る。その先にこども若者の笑顔をデザインし、すべての人が幸福に暮らせる社会の実現を目指す。
- ・「人」は本当はもっと「人とつながり交流」したいのに、「現代社会」の常識である「個人主義（自己責任、人と人との分断）」はそれを邪魔している。だから私は「お互い様、おかげ様」というコンセプトで「世代をこえて人と人がつながる場づくり・空気づくり」をともに創る。その先にその先にこども若者の笑顔をデザインし、すべての人が幸福に暮らせる社会の実現を目指す。
- ・「小・中・高校生」は本当はもっと「自分たちで決定」したいのに、「大人たち（社会？）」の常識である「大人たちの心配・不安」はそれを邪魔している。だから私は「子どもが主役」というコンセプトで「子どもの居場所は自分たちで作る」をともに創る。その先にこども若者の笑顔をデザインし、すべての人が幸福に暮らせる社会の実現を目指す。
- ・「若者」は本当はもっと「長浜に住む・就職」したいのに「求める仕事が少ない」の常識である「仕事の魅力を知らない」はそれを邪魔している。だから私は「すてきな職場を知る」というコンセプトで「事業者とのマッチング」をともに創る。その先にこども若者の笑顔をデザインし、すべての人が幸福に暮らせる社会の実現を目指す。
- ・「わたし」は本当はもっと「対話」したいのに「学校」の常識である「ディスカッション」はそれを邪魔している。だから私は「想いのキャッチボール」というコンセプトで「対話をきっかけに人を知る機会」をともに創る。その先にこども若者の笑顔をデザインし、すべての人が幸福に暮らせる社会の実現を目指す。

○（議長）

皆さまお疲れさまでした。驚くことがたくさんありましたが、それらは常識という当たり前が前提だからわからない。わからない人が政策をつくることになりかねないので、基本理念にある足し算や掛け算が大事だということがよくわかりました。また、このようなワークショップも大事だと感じました。時間になりましたので事務局にお返しします。

○（事務局）

西川会長、円滑な議事の進行を誠にありがとうございました。また、委員の皆さまにおかれましても長時間にわたりありがとうございました。

閉会にあたりまして、未来創造部未来こども若者局 村崎局長からお礼をお申しあげます。

○（村崎局長）

本日は委員の皆さまからいろいろな意見を自由に出していただき、多様な意見を聴くことができました。本日のご意見を大切にしていきたいと思えます。新しい計画では、イラストをたくさん使ったわかりやすい概要版も作る予定をしております。引き続き委員の皆さまのお力をお借りしたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○（事務局）

次回の第2回会議は、9月に開催したいと考えております。時期が近づいてまいりましたら、改めてご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして令和6年度第1回長浜市未来こども若者会議を閉会いたします。

以上